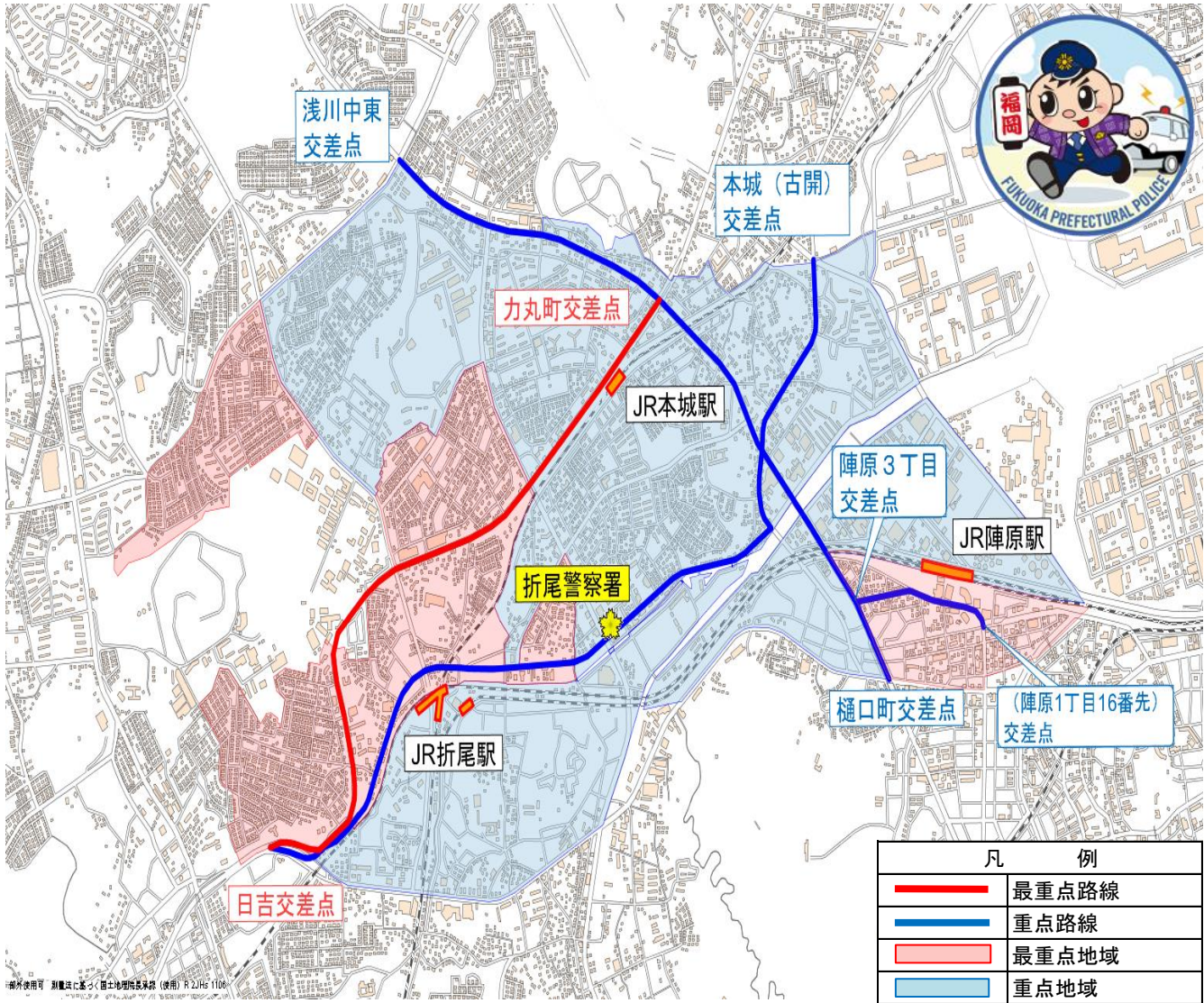


折尾警察署 駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを実施します。



【 路 線 】

最重点路線 《 区 間 》	重点時間帯
国道199号 力丸町交差点～日吉交差点	終 日
重点路線 《 区 間 》	重点時間帯
国道199号 本城(古開)交差点～日吉交差点	終 日
県道11号線 浅川中東交差点～樋口町交差点	終 日
市道陣原31号線 陣原3丁目交差点～(陣原1丁目16番先)交差点	終 日

※ 表中赤字は、新規最重点地域。

※ 本ガイドラインでの活動は令和6年11月1日から行います。

【 地 域 】

最重点地域	重点時間帯
折尾1～5丁目 大浦1～3丁目 日吉台1～3丁目 浅川台1～3丁目 陣原1～3丁目 光明2丁目	終 日
重点地域	重点時間帯
西折尾町 堀川町 東筑1、2丁目 則松1、2丁目 東折尾町 北鷹見町 南鷹見町 長崎町 中須1、2丁目 光明1丁目 丸尾町 楠木1、2丁目 友田1～3丁目 星和町 貴船台 本城東1～6丁目 夕原町 力丸町 千代ヶ崎1～3丁目 医生ヶ丘 藤原1～4丁目 陣原4～5丁目 浅川1丁目	終 日